

# 目指す姿

住み慣れた地域で、共に支えあいながら  
生き生きと笑顔あふれるまちづくり

## 方針1

介護予防と  
生きがいづくりを  
すすめます

### 1 高齢者の健康づくり（介護予防）を支援します

- ・介護予防についての理解の促進
- ・特定高齢者の把握の実施
- ・介護予防事業の推進

### 2 生きがいをもち、社会参加できる機会を作ります

- ・老人クラブ・老人クラブ連合会活動の推進
- ・社会参加の推進

## 方針2

地域での見守りを充実していきます

### 1 地域包括支援センターの機能を充実させます

- ・地域包括支援センターの周知活動
- ・各関係機関との連携強化

### 2 在宅福祉サービスを充実させます

- ・除雪サービスの強化
- ・家族介護用品の支給
- ・総合相談事業の充実

### 3 高齢者の見守り事業を充実させます

- ・緊急通報システム事業の利用促進
- ・給食サービス事業の利用促進
- ・地域見守り活動の推進
- ・安否確認訪問事業の開始
- ・高齢者世話付住宅への生活援助員派遣

### 4 認知症高齢者のサポート体制を整えます

- ・正しい知識の普及・啓発の推進
- ・認知症サポーター養成講座の開催

### 5 高齢者の尊厳の確保と権利擁護に努めます

- ・高齢者虐待の防止及び早期発見
- ・成年後見制度・権利擁護事業の普及・啓発推進
- ・養護老人ホームへの措置

## 方針3

安心して暮らせる  
環境を整えていきます

### 1 緊急時や大規模災害時に対応できる体制を整備します

- ・災害時要援護者避難支援プランの策定

### 2 介護保険施設などの充実を目指します

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備
- ・特定施設入居者生活介護の整備

### 3 介護保険事業の円滑な運営に努めます

- ・介護給付費適正化事業
- ・的確な要介護認定の実施
- ・保険料賦課徴収事務

計画期間は平成24年度から平成26年度までの3年間

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
第4期計画			第5期計画 (本計画)			第6期計画		
		見直し		見直し				

### 計画の概要

#### 1. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは

高齢者を取りまく課題に対し、解決する方策と目指す目標を定め、具体的に施策を展開していくための計画です。

高齢者福祉全般に関する「高齢者保健福祉計画」と介護保険事業に関する「介護保険事業計画」を一体の計画として策定します。

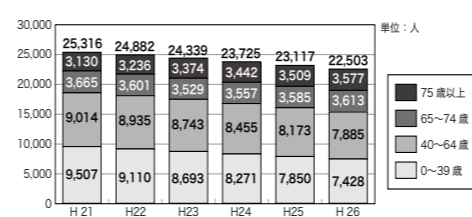
#### 2. 計画の位置づけ

この計画は市政運営の方向性を定める「第5次留萌市総合計画」に基づいて策定するものです。また、市の保健福祉を包括する「留萌市地域福祉計画」の部門別計画としても位置づけられています。法的な位置づけとしては「高齢者保健福祉計画」が老人福祉法第20条の8に、「介護保険事業計画」は介護保険法第117条により、策定が義務づけられています。

### 高齢者・要介護者などの現状と将来の推計

#### 1. 高齢者人口と高齢化率の推移

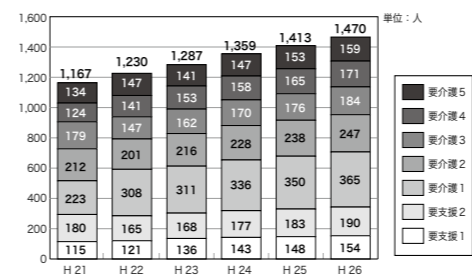
市の総人口は減少傾向にあります。平成26年度には、平成21年度と比較し、2,813人減少し22,503人になると推計されます。



※平成21~23年度は、住民基本台帳9月末人口。平成24年以降は、男女年齢別人口を、人口動態や移動率の仮定値を当てはめて将来人口を計算する「コーホート要因法」により、平成17年国勢調査人口を基準人口として推計した人口を平成23年9月末実績で修正した人口

#### 2. 要支援・要介護認定者数

要支援・要介護認定者数は、高齢者人口の増加とともに増加傾向にあります。介護度別にみると要介護1の認定者が平成21年には223人でしたが、平成23年には311人と増えており、88人(39.5%)増加しています。65歳以上の第1号被保険者の認定率については、平成26年には19.8%まで上昇すると見込んでいます。



※平成21年~23年までは各年9月末実績値、平成24年以降は推計値  
※認定者数には40歳~64歳の認定者が含まれています

### 計画の基本理念と施策の方針

人口構造の高齢化が急速に進む中、市の高齢者は、現在約7,000人で、3.5人に1人が65歳以上となりました。戦後の第1次ベビーブーム世代が65歳に到達する平成27年には、3人に1人が高齢者となることが予想され、今後ますます増加の一途をたどる見込みです。

だれもが健やかで生き生きと生活するためには、一人ひとりが主体的に活動でき、介護が必要になった場合でも、住み慣れた地域で必要な支援が受けられるような体制が必要です。

これらのことを踏まえ、市においては「共に支えあいながら、生き生きと笑顔あふれるまちづくり」を基本理念に、地域包括支援センターを中心に、地域の関係者や関係機関との様々な連携をもととした地域包括ケアシステムの構築を推進します。

# 第5期 高齢者保健福祉 介護保険事業 計画

## 方針

介護予防と生きがいづくりをすすめます  
地域での見守りを充実していきます  
安心して暮らせる環境を整えていきます